

保健室について

保健室は、保健体育センターの1階にあり、養護教諭が指導及び助言している。

1. あくまでも応急処置の場である。そのため原則的には投薬などは行わない。
2. 緊急性の高い場合には病院へ受診するが、その時にはまず家庭へ連絡をする。
3. ベッドでの体養は、1時間を目安としている。症状の回復が見込まれない場合には、家庭へ連絡をした上で早退を指示する。
 - ・授業中にベッドで休む場合には、必ず授業担当者もしくは学年教員にその旨を伝えてくること。
 - ・休養後、又は早退するときには、学級担任宛の連絡カードを発行しているので、必ず学級担任へ渡すこと。
4. 定期健康診断を計画、実施し、その事後措置として、結果等を家庭へ通知する。
5. 日本スポーツ振興センターの災害給付の受付窓口となっている。学校管理下における負傷等をして、申請する場合には本人(又は保護者)が申し出ること。
6. 学校において予防すべき感染症については、別に示してあるのでその指示にしたがうこと。
7. スクールカウンセラーに関する窓口となっている。
8. 健康相談等は随時対応している。